

復興オリンピック・パラリンピックに係る政府の取組

— 2020 年東京大会開催を契機に「被災地復興」を
後押しする政府の取組について —

令和元年 7 月 27 日
内閣官房オリパラ事務局
復 興 庁

2020 年東京大会は、復興オリンピック・パラリンピックと位置づけられている。

2020 年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針（平成 27 年 11 月 27 日閣議決定）を踏まえ、関係各府省の復興オリンピック・パラリンピックに係る施策を確実に実行する観点から、別紙のとおり、その取組を強力に進める。

これらの取組により、東日本大震災の被災地の復興を後押しするとともに、被災地が復興を成し遂げつつある姿を世界に発信する。

○「復興ありがとうホストタウン」の推進（内閣官房）

- ・ 「復興ありがとうホストタウン」の推進を通じて、これまでに支援を受けた国・地域へ復興した姿を発信するとともに、各地の取組を全面的に支援する。
- ・ 復興ありがとうホストタウンにおける相互の情報交換や共同の情報発信等を進めるため、本年6月に「復興ありがとうホストタウン連絡協議会」を設立した。本年7月に、「第1回復興ありがとうホストタウン連絡協議会総会」を岩手県釜石市で開催する。

○被災地へのインバウンド等の促進（観光庁）

- ・ 2020年の東北の外国人宿泊数を150万人泊とする目標のもと、東北観光復興対策交付金の活用により地方公共団体が実施する滞在コンテンツの充実・強化等の取組を支援するとともに、日本政府観光局（JNTO）において東北に特化した海外主要市場向けプロモーションを集中的に実施する。
- ・ 福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県が実施する国内向け風評被害対策や、教育旅行の再生などの震災復興に資する観光関連事業を支援する。
- ・ 2020年東京大会を最大限に生かし、東北地方へのインバウンド誘客とともに国内から福島県への誘客にも寄与する事業に重点的に取り組む。

○被災地の産業支援（経産省）

- ・ 東北地方の魅力ある地場産品などの地域資源を、インバウンドを含めた需要につなげる取組を支援する。
- ・ 2018年10月に福島県において Regional Business Conference（RBC）を開催し、ドイツ・タイ等の医療機器関連企業を11社招へいし、トップセールスや地元企業とのマッチングを実施した。本年11月には仙台市において防災 ICT 技術等をテーマとした RBC を開催予定である。引き続き、地域の魅力的なビジネス環境の対外発信を行う。
- ・ 福島県において、2018年7月から、世界最大級となる1万キロワットの水電解装置を備える福島水素エネルギー研究フィールドの建設に着手した。再生エネルギーから製造した水素を2020年東京大会の際にも利活用することを目指し、実証設備の工事を進めるとともに、本年秋から試運転を開始する。また2020年東京大会の際には燃料電池自動車や選手村等での活用により、日本の高い水素・燃料電池技術や福島復興を世界にアピールしていく。

○被災地の食材等の活用と風評の払拭（農水省）

- ・ 2020年東京大会も契機として、安全・安心を確保した売れる農林水産物づくりを通じた被災地復興を図るため、各県と連携して都内アンテナショップにおけるGAP認証農産物のPR等を行うとともに、生産者の第三者認証GAPの取得や有機農産物の生産拡大、水産エコラベルの取得等の取組を支援する。
- ・ 輸出先国の輸入規制に対して政府一体となって戦略的に取り組み、各国・地域への科学的根拠に基づく輸入規制の撤廃、緩和の働きかけを引き続き粘り強く行う。国内では、福島県産を始め被災地産食品の販売フェア等により風評の払拭を図っており、引き続き取組を進めるとともにその安全性とおishiさを、SNS等を通じて発信していく。
- ・ 被災地における新たな花きの産地づくり等を支援する。産地の実情に応じた生産性向上技術の実証等を通じた新たな花きの産地づくりを支援していく。また、2020年東京大会における被災地産を含む国産花きの活用促進を図るため、花き業界関係者と連携しながら関係各所に引き続き働きかけていく。
- ・ 「森林認証材」について、被災地産のものも含め、新国立競技場など、2020年東京大会関連施設の木材としての活用を通じて、需要者への普及を図る。

○文化プログラムの実施等による被災地の文化発信（文化庁）

- ・ 文化プログラムの中核を担う「日本博」においては「被災地復興」を主な柱の一つとして掲げ、審査において積極的に評価するなど、関連事業を積極的に展開するとともに、観光庁、JNTOと連携した海外発信によりインバウンドの拡充につなげる。

○地域復興の意識を高めるオリパラ教育の推進（スポーツ庁）

- ・ 全国で展開するオリパラ教育のうち、被災地においてはオリパラやスポーツを通じ、子どもたちの地域復興への意識を高める取組を推進する。
- ・ 今後の被災地での事業実施にあたっては、被災県及び被災県教育委員会と連携し、「復興ありがとうホストタウン」の市町村において「オリパラ教育推進校」の指定を推進する。

○被災地の情報発信強化（復興庁、外務省、環境省等）

- ・ 被災自治体や関係機関と連携し、あらゆる機会を捉え、被災地が復興を成し遂げつつある姿を世界に発信する。
- ・ 今後とも、「復興ポータルサイト」において、復興の情報や、東京大会に関する情報を発信する。
- ・ 「復興五輪」海外発信プロジェクトとして、復興大臣等による在京大使館関係者との意見交換や G20 首脳会議および各閣僚会議での情報発信、「各国オリンピック委員会連合レセプション」等での被災地の食材提供や、復興の情報発信を実施している。
- ・ 在外公館や国内での駐日外交団等を対象とした事業（レセプション、セミナー、ツアー等）をはじめ様々な外交機会を活用し、被災地の復興状況と地域の魅力を発信する。また、日本産食品等に対する輸入規制撤廃に向け、関係国・地域に対し働きかけを行うとともに風評被害の払拭に向けた情報発信を強化する。
- ・ 環境省が所管する京都御苑や新宿御苑などにおいて、福島における環境再生に向けた取組の進捗状況等を発信するイベントを開催する。また、海外での風評払拭のため、環境再生事業で得られた経験・教訓等について各種機会を通じて世界に発信する。

○被災地での競技実施に対する支援（スポーツ庁）

- ・ 被災地の競技会場である福島県営あづま球場、宮城スタジアムへスポーツ振興くじ助成（toto 助成）の交付を決定した。これに基づき、各会場の施設整備を支援する。
- ・ ラグビーワールドカップ 2019 の競技会場である釜石鶴住居復興スタジアムについても同様とした。

○1964 年東京大会の炬火台の巡回・展示（スポーツ庁）

- ・ 1964 年東京大会で使用された旧国立競技場の炬火台（宮城県石巻市に平成 26 年 12 月～本年 5 月まで設置）について、岩手県では盛岡市や釜石市、陸前高田市で展示を実施した（本年 5 月～7 月）。
- ・ 福島県では、福島市において巡回・展示する（本年 7 月～9 月）。